

児童生徒の個性・能力・悩み等を理解し、一人一人の児童生徒が心身ともに健康で充実した学校生活が送れるよう、生徒指導の強化を図る。

ア、観察や調査の方法をくふう改善して生徒理解を深め、生きがいを育てる生徒指導を推進する。

イ、校内における指導体制を改善し共通理解のもとに、問題徴候の早期発見に努め、早期治療を行う。

ウ、学校・家庭・社会及び関係諸団体との連携を密にして、地域ぐるみの生徒指導を推進し、事故の防止に努める。

エ、生徒指導研究指定校の研究を推進して、その成果の普及に努める。

オ、生徒指導上の諸問題について、専門家や担当者による研究協議を行い適切な指導対策の確立と実践を図る。

カ、生徒の能力・適性に応じた進路指導を計画的・組織的に推進する。

④ 学校保健・体育の充実
ア、学校保健・安全の充実

学校保健・安全の管理運営を強化し、児童生徒の、保健教育並びに安全教育の充実を図る。

(イ) 保健学習並びに特別活動における保健指導の充実を図る。

(ロ) 学校保健委員会の活動を活発にし、児童生徒並びに職員の健康管理を強化する。

(ウ) 学校環境衛生基準に基づく点検活動を強化し、学校環境衛生の維持改善に努める。

(エ) 児童生徒の事故原因を的確には握し、具体的な事故防止対策を推進する。

(オ) 特別活動における安全指導並びに安全点検活動の充実を図る。

(カ) 高校生のバイク事故の防止を図るため、人命尊重の意識の高揚と具体的指導の徹底に努める。

イ 学校体育の充実
児童生徒の発達段階に応じて活動欲求を充足させ、気力・体力を高めるとともに、運動技能の習得、人間関係の育成に努める。

(イ) 指導内容を精選し、重点的な指導により学習指導を充実する。

(ロ) 運動の特性をふまえ、系統的段階的な指導をする。

(ハ) 障害児については、適切な役割分担により、活動に参加させる等指導の充実を図る。

(ニ) 体力の向上を図る。
・ 課題に向かって、全力でいどむ学習態度を育てる。
・ 児童生徒の実態と生活化を考慮した魅力ある体育行事とする。

二、学校教育機会の拡充

(一) 高等学校進学率の向上と施設・設備の充実

本県における高等学校進学率は、逐

年上昇しているが、全国平均進学率に達していない。教育機会均等の観点から、県内各地域間にみられる進学率の不均衡を是正し、県全体としての進学率の向上を図るための施策を推進する。

1 収容率の地域間の均衡化を図るため、高等学校を新設し、学級増を行う。

・ 郡山市に普通高校を新設
・ 白河高校矢吹分校を独立
・ 安達東高校を全日制課程に転換

2 高等学校の施設・設備の整備充実に努める。

3 育英奨学制度を拡充する。
月額 現行 三〇〇〇円を
公立高校 五、〇〇〇円
私立高校 七、〇〇〇円

4 定時制教育、通信制教育の拡充を図る。

(二) 養護教育の拡充
昭和五十四年度からの養護学校の義務制移行を円滑に実施するため、昨年に引き続き、施設・設備の整備充実を図り、教育機会の拡充に努める。また心身障害児の判別を的確に行うための条件整備を促進する。

1 市町村の就学指導委員会の設置を促進する。

2 在宅心身障害児の巡回訪問指導制度を充実する。

指導員 十三人
対象児 五十二人

3 施設内特殊学級の県立養護学校への移管を推進する。

4 養護教育行政組織を充実するため「養護教育室」を設置する。

(三) 幼稚園教育の拡充
幼稚園の新設を促進し、就園率を引き上げ、幼稚園教育の拡充に努めるとともに、教職員の資質の向上と施設・設備の充実を図る。

1 幼稚園の新設・学級増を図り、幼稚園教育機会の拡充を促進する。

2 幼稚園教育課程研究会を開催し指導計画の作成や日常における実際指導における諸問題の解明に努める。

3 「幼稚園教育指導資料」をもとに県内各幼稚園の教育内容の精選と指導法の改善に努め、園経営の充実を図る。

4 「改訂幼稚園指導計画例」を作成し、指導の改善充実を図る。

5 幼稚園教育の指導体制を充実するため、「幼稚園担当専任指導主事」の設置を図る。